

| 基本情報 | | | | | |
|------|--|---------|-----------------------|-------|----------------------|
| 団体名 | 一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社 | 出資額（比率） | 3,000,000千円 （100%） | 市所管課 | 総合政策局企画課 |
| | | | | 主な関係課 | 農地利用課、産業基盤強化本部、住宅政策課 |
| 設立目的 | 静岡市にある耕作放棄地などの未利用・低利用地や空き家等の民有資産の有効活用を推進するため、関係者との調整を行い、新たな利用者の活用がされるよう取り組むことにより、地域経済の活性化に寄与することを目的とし設立。 | | | | |

1 市が団体に求める役割

長期方針：耕作放棄地などの未利用・低利用地や空き家等の民有資産の有効活用を推進し、当該団体が行政・民間事業者と連携して課題解決に取り組むことにより、社会共有資産利活用を通じた好循環社会を共創することを求めます。

| | |
|-------|--|
| 団体の役割 | <p>1 農業の生産性の向上、農業所得の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構を介した売買・交換のあっせんなどによる農地の集積・集約を実施し、農業の効率化や大規模経営化を図ること。 <p>（市の役割：土地所有者、耕作者の意向を確認すること。意向調査に基づき、農地集約推進エリアを決定すること。地権者、耕作者、当該自治会等への説明会を開催すること。農地の有効活用を図るうえで必要な公社への伴走支援を行うこと。）</p> |
| | <p>2 企業誘致、留置の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地集約を実施した結果として生じた一団の農地以外の土地について、開発事業者や進出を希望する企業への情報提供や仲介などを行い、企業用地として活用すること。 <p>（市の役割：農地所有者へ土地利用意向を確認すること。進出を希望する企業のニーズを把握すること。農地集約推進エリアを決定すること。土地利用計画案を作成すること。法規制等の課題解決の協議をすること。地権者、地元住民等への説明会を開催すること。）</p> |
| | <p>3 増加する空き家の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家所有者の負担を軽減し、空き家の市場への流通を図ること。 <p>（市の役割：空き家の有効活用を図るうえで必要な、関係団体、自治会等への説明を行うなど、必要な公社への伴走支援を行うこと。）</p> |

団体は、上記の役割を具現化する目標を設定するとともに、その前提となる経営基盤を確立するため、経営計画を策定して事業を実施します。
市は、経営計画に基づき、団体の役割が果たされているか、経営基盤が確立されているかを評価し、必要な関与を行います。

2 市民に提供する価値（＝市としての公益性）

| | |
|---------------|---|
| 施策① | 農地集約化推進事業 |
| 価値（公益性） | まとまった一団の農地を創出し、農業の効率化や大規模経営化を図ります。 |
| 具体的な方法 | <ul style="list-style-type: none"> 農地所有者に対し営農希望や土地利用の意向の把握、調整 農地中間管理機構を介した売買、交換のあっせんなどによる農地の集積、集約 |
| 施策所管課 | |
| 企画課、農地利用課 | |
| 施策における団体の位置付け | |
| A（強力な活用・連携） | |

| | |
|---------------|--|
| 施策② | 企業用地確保 |
| 価値（公益性） | 農地集約を実施した結果として生じた一団の農地以外の土地を、企業用地として活用することで、進出を希望する企業等のニーズに応えます。 |
| 具体的な方法 | <ul style="list-style-type: none"> 地権者意向の取りまとめ 地権者交渉 地権者、地元住民等への説明会の開催 民間開発事業者の公募 民間開発事業者の地権者交渉支援 |
| 施策所管課 | |
| 企画課、産業基盤強化本部 | |
| 施策における団体の位置付け | |
| A（強力な活用・連携） | |

| | |
|---------------|---|
| 施策③ | 空き家活用推進事業 |
| 価値（公益性） | 空き家所有者の負担を軽減し、空き家の市場への流通を促進します。 |
| 具体的な方法 | <ul style="list-style-type: none"> 空き家所有者が気軽に相談できる窓口の設置 空き家の情報を民間事業者や入居希望者へ紹介 空き家所有者が希望する場合は、公社が借り上げた空き家を入居希望者へ貸し出すこと（サブリース）や売買、賃貸の仲介の実施 |
| 施策所管課 | |
| 企画課、住宅政策課 | |
| 施策における団体の位置付け | |
| A（強力な活用・連携） | |

3 評価指標

| | |
|---|--|
| ① | <ul style="list-style-type: none"> 農業産出額 <p>※「第2次静岡市農業振興計画」に掲げる成果指標への寄与</p> |
|---|--|

| | |
|---|--|
| ② | <ul style="list-style-type: none"> 企業立地件数 <p>※「第3次静岡市産業振興プラン」に掲げる目標への寄与</p> |
|---|--|

| | |
|---|---|
| ③ | <ul style="list-style-type: none"> 既存住宅の流通割合 <p>※「静岡市住生活基本計画」に掲げる目標への寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家数の推計値 <p>※「静岡市空き家等対策計画」に掲げる目標への寄与</p> |
|---|---|